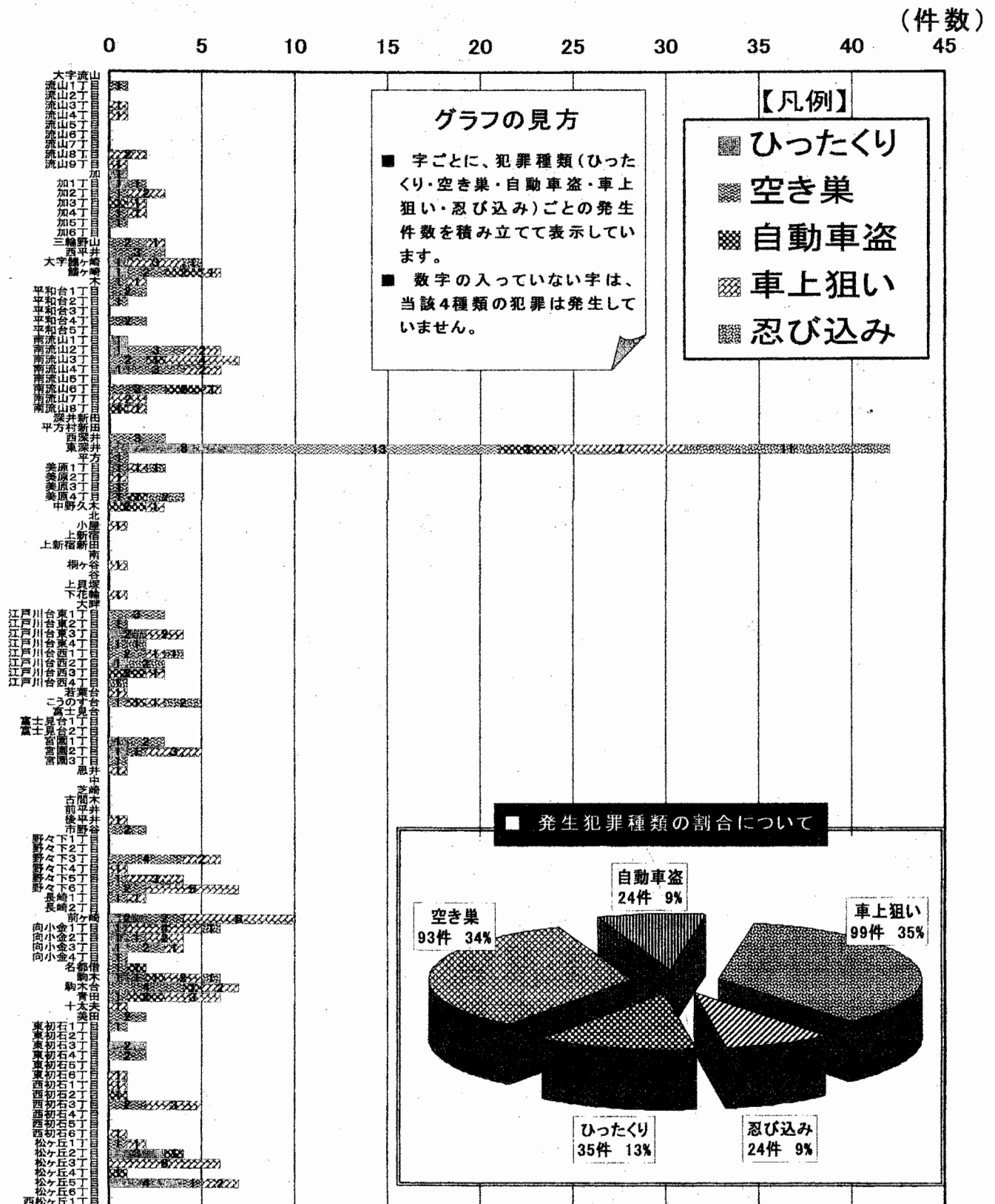


犯罪発生情報

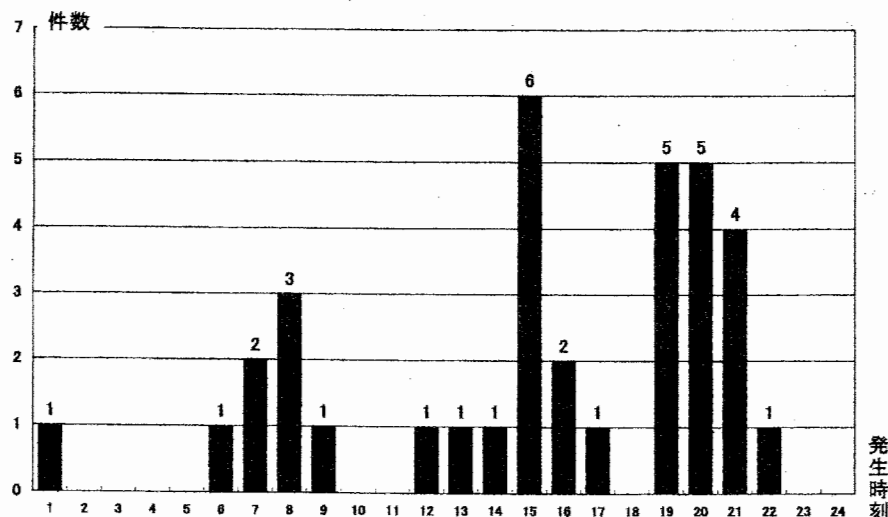
発行：流山市役所
情報提供：流山警察署
平成17年7月発行

流山市内における最近3ヶ月間(平成17年4月から同年6月まで)の犯罪発生状況をお知らせします。
防犯対策は、犯罪に巻き込まれてからでは手遅れです。日頃から防犯対策を心がけてください。

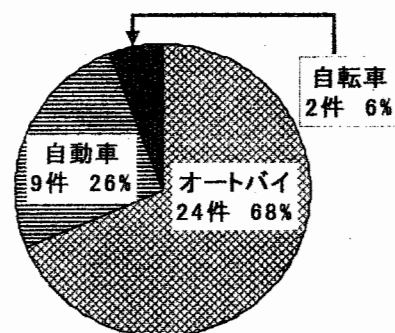
■ 字別の犯罪(ひったくり・空き巣・自動車盗・車上狙い・忍び込み)発生件数について



■ ひったくりの発生時間帯について



【犯人がひったくりにいる乗り物】



ひったくりの多くは、全国的にも18時～22時の間に発生しており、一日の発生件数の35.8%がこの時間帯に発生しています。

※「平成16年の犯罪情勢」データより 警察庁平成17年6月発行

市内でのひったくり発生状況は、自転車乗車中の被害が63%を占めています。また、犯行手口はオートバイ・自動車・自転車で追い越しざまにひったくるケースがほとんどで、特にオートバイによる犯行は全体の約7割を占めています。

ひったくりは、市民の皆さんの身近で多く発生している犯罪ですが、皆さんのちょっとした心掛けで未然に防ぐことができます。例えば…

- ハンドバッグ等の所持品は道路側（自動車・オートバイ等が通行する側）に持たず、建物側に持つ、タスキ掛けにする等、持ち方に気をつけて下さい。
- 人通りの少ない時間帯や道路を歩く時は、誰かが自分の後をつけていないか、後方からバイクや自動車の音がしないか、周囲にも注意してください。

■ 自主防犯パトロール隊の設立が相次いでいます

地域の方々の「自らの街は、自らの手で守る」という意識のもと、犯罪を未然に防止し、安心して暮らせる街を目指し、市内各地で自主防犯パトロール隊が活動しています。主に自治会を単位として、平成16年度末時点で13団体約1900名の方が活動しています。

今年度に入り、新たに松風自治会、鱈ヶ崎団地でパトロール隊が結成され、約80名の方が活動しています。その他、複数の団体がパトロール隊結成に向け準備をしており、近日中にも活動を始めます。

流山市及び流山市防犯協会では、自主防犯パトロール隊への装備品（腕章・ベスト等）貸与を行っています。新たにパトロール隊を結成する際には、流山市役所生活安全課（TEL 7150-6312）までご連絡ください。

また、市内には自主防犯パトロール隊が設立されていない地域もあります。そこで流山市では、パトロール隊未設立地区及び自主防犯パトロール隊の活動を補完するため、「流山市民安全パトロール隊」を設立しています。流山市民安全パトロール隊は市内全域を対象として活動をしているので、身の回りで防犯上不審な点がありましたら、お気軽に隊員へ声をお掛けください。

※この「犯罪発生情報」は3ヶ月に1回発行予定です。

※問い合わせ先：生活安全課 電話7150-6312